

多度津町農業委員会議事録

令和4年6月17日午前8時55分より午前9時26分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階大会議室において開催した。

その状況は次のとおり

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農業経営改善計画認定申請について

報告 その他

出席状況

出席委員

農業委員（13名）

議長	大西和芳
職務代理者（2番）	土田敏雄
職務代理者（3番）	山崎義行
4番委員	三野敏彦
5番委員	横關幹夫
6番委員	斯波明美
7番委員	矢野和幸
9番委員	秋山義充
10番委員	伊達和博
11番委員	山崎賢三
12番委員	篠原壽雄
13番委員	西山正美
14番委員	細川清二

農地利用最適化推進委員（8名）

1番委員	堀家徹
2番委員	眞鍋憲明
3番委員	中北一郎
4番委員	大谷泰則
5番委員	山地文
6番委員	池田一普
7番委員	村井文数
8番委員	宮武良充

欠席委員

農業委員（1名）

8番委員 中村 稔

農業委員会事務局職員

事務局長	海田 康弘
農地係長	植松 肇
主任主事	中西 祐太

審 議 内 容

事務局長 それでは、ちょっと時間が早いですけど、皆さんおそろいになりましたので、改めましておはようございます。
ただいまから多度津町農業委員会定例会を開催いたします。
初めに、大西会長よりご挨拶を申し上げます。

(会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。
続きまして、本日の出欠状況についてですが、中村委員さんが所用のため欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。
本日は、農業委員14名中13名が出席していますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。
続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていますので、大西会長にお願いしたいと思います。

議長 それでは、早速ですけども、いつものとおり初めに本日の署名委員を私のほうから指名させていただきます。
7番の矢野委員さん、それから9番は秋山委員さん、ということでお願いをいたしたいと思います。
続いて、昨日の小委員会の報告を三野委員さんのほうからよろしくお願いいいたします。

三野委員 昨日、小委員会で現地視察しました。特段問題はないようだったので、細かいところはまた皆さんでご審議をお願いいたします。
以上です。

議長 ありがとうございます。
それでは、今、三野委員さんのほうから昨日の小委員会のご報告がありましたけども、これについて何かご意見、ご質が問ありましたらよろしくお願いいいたします。
ございませんか。

(なし の声あり)

そうしたら、ないようですので、議案の審議を行いたいと思います。

最初に、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号をご覧ください。

【議案第1号番号1番から3番について、議案書を基に朗読】

補足といたしまして、番号2番から番号3番につきましては、香川県農地機構を通じて貸借していたものを解約しました。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第1号の説明がありましたけども、これにつきまして何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、議案第1号につきましては報告事項ということでご理解いただきたいと思います。

続きまして、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第2号をご覧ください。

【議案第2号番号1番について、議案書を基に朗読】

補足といたしまして、譲渡し理由は経営縮小、譲受け理由は経営規模の拡大となっております。

以上、1件の申請につきましては、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えます。また、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離も自宅から近く問題がないこと、農業委員会が定める下限面積の3,000平米も取得する農地を含めて超えていることから、農地法第3条第2項各号の不許可には該当せず、許可要件を全て満たしていると考えます。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いいいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、議案第2号につきまして承認することにご異議
ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで、議案第2号は承
認といたしたいと思います。

続きまして、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請につ
いて、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、に参り
ます。

【議案第3号番号1番から5番について、議案書に基づいて朗読】

以上、今回申請のありました5件の転用申請につきましては、周辺
が既に宅地化されていることから、集団農地を分断するものではない
と考えられ、また被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺
の農地に支障はないということから、許可要件を全て満たしていると
考えております。よろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、議案第3号、今説明がありました議案について何かご意
見、ご質問ありますか。

9番委員 はい。

議長 はい、どうぞ。

9番委員 この地図が分かりづらい。大体でいいので場所を教えてください。

議長 1番から5番までの。

9番委員 2番だけでいいので。

議長 事務局からでお願いします。

事務局 番号2番につきましては、ちょうどJA多度津支店の北側になりま
す。

9番委員 2番は農協の近くなのか。

事務局 はい、農協の北側です。

9番委員 農協の北側ですか、いい場所にできる。はい、ありがとう。

議長 ほかに、案件が案件ですけど、もし地元の委員さん、何かありまし
たら。

13番委員 いや、私からは何も。

議長 ないですか。

ほかにございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、議案第3号につきまして承認することに異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで、その議案第3号を承認といたしたいと思います。

続きまして、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、を議題といたします。

なお、本議案につきましては、横関委員さんが申請書関係者となりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき、議事参与の制限により、当該案件の審議から終了まで退席をお願いいたしております。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号をご覧ください。

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画になります。

土地所有者が香川県農地機構へ貸付けをし、香川県農地機構が右側の欄に記されております借手へ貸付けをいたします。合計といたしまして、4筆、2,830平米となっております。

以上の計画要請の内容は、経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。また、農業委員会の承認を得ますと、6月21日より公告縦覧となります。

なお、先月の議案第4号、12ページの1番から4番の土地所有者が公告の前に亡くなりましたので、農用地利用集積計画の中から削除させていただきましたことをご報告します。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたけども、これにつきましてご意見、ご質問ありましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

特にないようですので、議案第4号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

異議がないようですので、議案第4号を承認といたしたいと思います。

続きまして、議案第5号 農業経営改善計画認定申請について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第5号 農業経営改善計画認定申請につきまして、今回農事組合法人下所みのる会より提出されました農業経営改善計画認定申請につきまして、多度津町地域農業再生協議会担い手部会をコロナウイルス感染症対策のため書面決議とし、審査を行った結果、担い手部会としては計画を承認することといたしました。本日は、今回の申請について農業委員会のご意見をお伺いしたく、上程させていただきました。

それでは、計画内容につきましてご説明させていただきます。

更新認定申請は、令和4年6月29日をもって5年間の認定期間が終了するため、継続して認定を受けるための申請となります。

現在、下所みのる会は、米、麦を中心に、大豆、モチ米を生産する複合経営となっています。作付面積は前回の計画を達成したものの、効率性が課題となっていることから、作業効率を向上させ、作物の基本管理を徹底し、収量と品質の安定、向上を図ることを今後の5年間の目標といたします。目標達成のため、条件のいい農地の集積と機械導入による効率化、省力化に努めながら、主力である米麦の収量と品質の向上に取り組みます。

以上で下所みのる会の農業経営改善計画のご説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたけども、この議案につきまして何かご意見、ご質問ありましたらよろしく願います。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、この議案につきましては、農業委員会も意見なしということでご報告させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

これで議案のほうは以上になります。

事務局のほうから報告事項がありましたらよろしく願いいたします。

事務局長

事務局より3点ご報告させていただきます。

1点目は来月分の農地機構貸借案件について、2点目は農業委員会

事務の当年度目標の設定及び前年度活動の点検、評価についてです。
3点目は、新庁舎の見学についてです。

初めに1点目、来月分の農地機構貸借案件について報告をお願いします。

事務局 A4横の農地中間管理事業対象農用地等総括表の資料をご覧ください。

こちらに記載されております貸借案は、6月27日より1週間、農地機構のホームページにて掲載されます。ご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長 2点目、農業委員会事務の当年度目標の設定及び前年度活動の点検、評価についてご報告をお願いします。

事務局 お手元にホッチキス留めをしておりますA4判の資料を2部用意させていただきます。まず、1枚目が令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価、もう一部が令和4年度最適化活動の目標の設定等、こちらの2点をお配りしております。

こちらは、農業委員会の活動を年度ごとに点検、評価し、翌年度の計画を策定するものとなっております、これらの資料につきましては、農業委員会の了承を得た後、多度津町のホームページにて一般公開される予定となっております。現在香川県農政課と内容について協議を行っており、一部変更が生じる可能性もありますので、ご了承ください。令和3年度の活動実績と令和4年度の活動計画について記載しておりますので、内容をご確認いただきまして、ご意見、ご質問ございましたら事務局までよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長 3点目は、新庁舎の見学について、になります。

本日の全部の会が終了後、新庁舎の見学会を担当課のほうの説明によりお願いしております。希望される方については、この場に残っていただきますようお願いいたします。30分程度各庁舎の施設について担当課のほうより説明してまいりたいと思います。

ちなみに、見学会に参加したいという方、今人数的に分かれば、お手を挙げていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他報告については以上です。

議長 ありがとうございます。

今3点ほど報告事項がありましたけども、これにつきまして質問等

がありましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、最後に事務局より来月の予定についての報告をお願いします。

事務局長

引き続き、来月の予定についてご報告いたします。

7月の小委員会は、19日火曜日の午前9時から役場2階、この大会議室のほうで行います。当番委員は5番横關委員、推進委員は8番宮武委員にお願いしたいと思います。

定例会は、20日水曜日の午前9時から役場2階大会議室で行います。署名委員は10番伊達委員、11番山崎委員、12番篠原委員のうち2名の方をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

議長

ありがとうございました。

これで議案からその他の報告事項、全て終了いたしましたけども、最後に全体にわたりまして何かご意見、ご質問等ありましたらお伺いしたいと思いますので、よろしく願いします。

ございませんか。

(なし の声あり)

それでは、これで6月の定例会を終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長

署名委員

署名委員

事務局長

書 記

書 記